

## 運輸審議会運輸安全確保部会

### 1. 日 時

平成29年6月14日（水）16:00～17:30

### 2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

### 3. 出席者

<委員・専門委員>

原田尚志（部会長）、松田英三（部会長代理）

井川勇喜夫、小松原明哲、佐々木司、渡辺研司

<国土交通省>

大臣官房運輸安全監理官室：三上運輸安全監理官ほか

運輸審議会審理室 川崎調査官ほか

### 4. 議事概要

安全管理規程に係る報告徴収又は立入検査の実施に係る基本的な方針の改正について、大臣官房運輸安全監理官より報告を聴取した後、意見交換及び質疑等を行った。主な質疑は以下の通り。

#### ○基本の方針の改正関係

改正内容については特段の意見がなかった。

#### ○運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの改正関係

委員・専門委員：「1. ガイドラインの位置付け」について、安全管理体制の構築・改善に係る取組は、全ての事業者において実施されるべきものであるが、「必要に応じて」という記載は、事業者が必要ないと考えれば取組を行わなくても良いような誤解を与える可能性がある。「自社の状況に応じて」と修正することにより、取組を実施することを前提とした前向きな表現にすべきである。

運輸安全監理官：ご指摘を踏まえ、検討する。

委員・専門委員：「(1) 経営トップの責務」について、新たに追加した課題については、  
経営トップの認識も重要であるが、具体的な取組として実行されることを期待する。

運輸安全監理官：具体的な取組も求めていくこととしている。

委員・専門委員：「自主的な報告」は「自発的な報告」の方が用語として適当ではない  
か。

運輸安全監理官：ご指摘の通り修正する。

○中小規模運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン関係

委員・専門委員：「安全管理の取組状況の自己チェックリスト（別添2）」について、事  
業者のチェックしやすさを考慮し、「～しているか」のような疑問形ではなく、「～  
している」との表現に改めてはどうか。

運輸安全監理官：ご指摘の通り修正する。

委員・専門委員：自己チェックリストをPDCAの改善活動として機能させるためにも、経  
年でチェックすることを推奨するような形にしたほうがよいのではないかと。

運輸安全監理官：経年でチェックする形にすると、中小企業は負担感が重くなる。様式  
は前年と比較できるような形に加工できるようにしている。

委員・専門委員：特記事項の記載例を作成すべきである。また、自己チェックリスト  
は、「鋼索鉄道・索道事業者等における安全管理の進め方」及び「小規模海運事  
業者における安全管理の進め方」についても概ね同様の構成になっているので、  
記載例については、これらにおいても参考になるような記載にすべきである。

運輸安全監理官：ご指摘を踏まえ、検討する。

以上